

令和3年第4回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年4月22日 開会

令和3年4月22日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和3年第4回教育委員会定例会

令和3年4月22日（木）  
午後4時00分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第20号 令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年4月分）について  
報告第21号 令和3年度新十津川町新規奨学生の選定について  
報告第22号 令和3年度新十津川町奨学生の奨学金増額決定について  
報告第23号 令和3年度新十津川町立学校主任等の命免について  
報告第24号 令和2年度滝川市学校適応指導教室利用状況報告（後期分）について
- 5 議案審議  
議案第10号 新十津川町青少年育成センター設置規則の一部改正について
- 6 その他
- 7 閉会

### ○ 出席委員（5名）

久保田 純 史  
新 田 右 子  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人

### ○ 欠席委員（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

### ○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは、ただいまより、令和3年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、荒山両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、行事報告書に基づきましてご説明させていただきます。3月26日から本日4月22日までまとめておりますの、主な行事についてご説明申し上げます。まず、4月2日、新十津川小学校、中学校の新任職員の辞令交付式が改善センターで行われ、久保田教育長から辞令書を交付し、その後、歓迎の集いを開催いたしました。4月4日ですが、ご逝去されました新十津川中学校川崎校長の葬儀に、4月6日通夜、7日告別式並びに繰り上げ法要ということで久保田教育長が葬儀委員長として参列しております。続いて、学校の入学式ですが、4月7日に新小、新中の入学式がございました。規模縮小の中行われ、今年度の入学者数は、小学1年生が60人、中学1年生53人がそれぞれ入学しております。4月9日は、新十津川農業高等学校入学式が同じく規模縮小の中行われ、今年度は15人の生徒が入学しております。続きまして、2つの団体から小中学校へ寄贈がありましたのでご報告申し上げます。3月29日、老人クラブ連合会より雑巾360枚の寄贈がありました。この雑巾は、老人クラブ単会で手縫いの雑巾を作成し小中学校へ寄贈されたものでございます。続きまして、4月6日、NPO法人新十津川ぴあネットワークより小学校1年生へ手作りの布マスク62枚の寄贈がありました。報告書には記載ございませんが、2つの団体の総会が開催され、役員改選がありましたので報告させていただきます。まず、報告期間とずれてしまうのですが、3月23日、女性団体連絡協議会総会が改善センターで開催され役員が改選されております。会長には中央区の鈴木喜代子さんから橋本区の萩原洋子さんに代わりました。副会長には萩原洋子さんからみどり区の鈴木初子さん、会計には菊水の佐藤弘美さんから中央区前谷和子さんがそれぞれ選任されております。続きまして、4月3日に新十津川町子ども会育成者連絡協議会の総

会が改善センターで開催され、これも役員が改選されております。会長には青葉区子ども会の神田晃宏さん、副会長には菊水区子ども会の岩田考さん、事務局長に橋本区子ども会西野希さんがそれぞれ選任されております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第20号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年4月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

私からご説明申し上げます。議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校では前年度3月に54人が卒業したのに対し、新年度4月に60人が入学いたしました。卒業、入学による増減は、6人の増でございます。進級時に増減はございませんので、小学校の在籍児童数は前月と比較し6人の増となり309人となりました。次に中学校では3月に55人が卒業したのに対し、4月に53人が入学いたしました。卒業、入学による増減は2人の減でございます。進級時に増減はございませんので、中学校の在校生徒数は2人減の159人となりました。小中学校合わせまして468人で、前年度3月に比べ4人の増加となりました。以上、報告第20号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第20号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第20号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第20号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年4月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第21号令和3年度新十津川町新規奨学生の選定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書の5ページをお開き願います。1新規奨学生の人数、1人。2新規奨学生の住所、氏名等につきましては記載のとおりでございます。奨学金等内訳、別紙のとおりとしまして、次のページに掲載しておりますので6ページの報告第21号別紙をご覧ください。

い。表の内容を申し上げます。本年度貸付額240,000円。内訳は、奨学金240,000円。貸付期間、1年で令和3年4月から令和4年3月まででございます。貸付金総額も同額となります。なお、貸付にあたっての審査につきましては、成績、世帯の所得状況、健康状態及び人物所見でございます。3月まで在籍している学校の学校長からの推薦書などにより問題がないことを確認しております。以上、報告第21号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第21号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第21号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第21号令和3年度新十津川町新規奨学生の選定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第22号令和3年度新十津川町奨学生の奨学金増額決定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。こちらは、新型コロナウイルス感染症の感染の終息が見込めないことから、奨学生又はその保護者への経済的影響を考慮し、奨学金の限度額を40,000円から60,000円に増額する特例措置の期間を延長するため条例の一部改正につきまして3月町議会定例会にて議決されたもので、特例措置の期間を令和3年3月までを令和4年3月までに延長をしております。表をご覧ください。本年度の20,000円の増額申請は6件あり、増額期間は令和3年4月から令和4年3月までの12か月分として240,000円、総額1,440,000円を貸与いたします。以上、報告第22号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第22号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第22号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第22号令和3年度新十津川町奨学生の奨学金

増額決定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第23号令和3年度新十津川町立学校主任等の命免について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書9ページをお開き願います。令和3年度新十津川町立学校主任等の命免一覧を別紙のとおりといたしまして、次のページの報告第23号別紙よりご説明申し上げます。

まず、新十津川小学校ですが、任命年月日は令和3年4月2日でございます。教務主任に井上教諭、学年主任は上から順に1年内野教諭、2年平川教諭、3年森田教諭、4年松浦教諭、5年秋田谷教諭、6年中鉢教諭でございます。保健主事は加納養護教諭、司書教諭は熊谷教諭でございます。前任者の氏名につきましてはそれぞれ右欄掲載のとおりでございます。次に新十津川中学校ですが、任命年月日は同じく令和3年4月2日でございます。教務主任に東教諭、学年主任は上から順に1年真部教諭、2年武田教諭、3年庄司教諭でございます。生徒指導主事は葛西教諭、進路指導主事は小野教諭、保健主事は廣瀬養護教諭でございます。前任者の氏名はそれぞれ右欄掲載のとおりでございます。以上、報告第23号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第23号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第23号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第23号令和3年度新十津川町立学校主任等の命免については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第24号令和2年度滝川市適応指導教室利用状況報告(後期分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書11ページをお開き願います。令和2年度の10月から3月までの利用状況を表により説明をいたします。様々な事情により不登校となっている児童生徒に対する相談、指導等により自立を支援する滝川市適応指導教室、ふれあいルームでございますが、小学校は10月から3月まで利用者はございませんでした。中学校につきましては、10月から2月までの間に利用者は実人数で1人、延べ日数は26日間となっております。なお、参考といたしまして、前期分4月から9月までの利用状況は下の表のとおりでございます。以上、報告第24号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第24号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第24号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第24号令和2年度滝川市適応指導教室利用状況報告(後期分)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第10号新十津川町青少年育成センター設置規則の一部改正について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書13ページをお開願います。下の提案理由を申し上げます。教育委員会の事務所移転に伴い、所要の改正を行うため、この規則の一部改正について議決を求めるものでございます。内容の説明をいたしますので、併せまして、次のページ14ページ、15ページに新旧対照表を載せておりますのでこちらをご覧ください。第2条中の新十津川町字中央306番地3を新十津川町教育委員会(以下「委員会」という。)に改め、第3条を削り第4条を第3条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り上げるものでございます。前のページにお戻りいただきまして、附則として、この規則は、公布の日から施行をいたします。以上、議案第10号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

議案第10号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

これより議案第10号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第10号新十津川町青少年育成センター設置規則の一部改正については原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

1点よろしいでしょうか。4月28日に町議会第4回臨時会がございます。その際に、教育委員会、係わる予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業といたしまして、6月定例会では間に合わない事業について補正予算の上程をする予定でございますことをご報告申し上げます。内容は、小学6年生の修学旅行につきまして、コロナ感染症対策として研修先の変更と貸切バスの追加に伴う個人負担金が



増額する部分について計上するものでございます。時期は予定どおり6月23日から24日までの1泊2日となっております。研修先は、当初の計画でルスツリゾート、札幌市内の研修、定山溪宿泊を予定しておりました。そちらをルスツリゾートとニセコラフティング体験、宿泊はルスツリゾートに変更をするものでございます。それらバスに係わる経費等で増額する部分といたしまして補正額594,000円を予定してございます。併せまして、中学2年生の宿泊研修について、こちらもコロナ感染症対策として貸切バスの追加に伴いまして個人負担金が増額する部分について補正計上する予定でございます。

こちらは、時期は5月18日から19日までの1泊2日、研修先は札幌市、小樽市を予定しております。増額補正額につきましては、184,000円でございます。なお、こちら修学旅行及び宿泊研修につきましては、コロナの感染状況によりまして計画、行程内容等、最終変更があり得ることも申し添えます。こちらの予算、補正予算につきましては、5月定例教育委員会の際に報告をさせていただき予定しておりますことを申し添えます。以上でございます。

◎久保田教育長

併せて中学校の修学旅行の日程の延期をお願いします。

◎鎌田事務局長

中学校の修学旅行は、当初5月の12日から14日、宮城県、東北方面を予定しておりました。コロナの状況が宮城県で感染者数が増加していること、それと最近の地震の状況等を鑑み、日程を10月に変更をする予定としております。それに伴いまして、飛行機運賃ですとか行程も若干変わりますので、バスの費用の増加、また併せて個人負担の増加が伴いますので、そちらにつきましては6月補正予算に増額の予算を計上する予定でございます。以上です。

◎久保田教育長

ただ今、事務局から4月28日開催、開会される町議会臨時会に上程する新型コロナウイルス関係の補正予算の説明及び中学の3年生の修学旅行の日程延期についての説明がございましたが質疑はございますか。

◎近藤委員

中学校の修学旅行は、日程が10月になるだけで場所の変更予定はないということですか。

◎鎌田事務局長

はい。現段階では東北方面ということですか。

◎久保田教育長

私のほうからですが、昨年まで大槌町に修学旅行で訪問していたのですが、一応震災から10年を経過したということで一区切りとしています。東北地方には震災学習で行く予定なのですが、大槌町には地元と去年訪問した際に一区切りということで、学校長が団長で行かれています。そういった報告は受けております。ただ、東日本大震災の震災学習は重要ですので、今年については当初宮城県の石巻を中心に見学旅行に訪問するという予定でございましたが、東北地方に行くということについては現在のところは変更

していないということでございます。  
ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長  
それでは、ほかに事務局から提案ございますか。

◎鎌田事務局長  
ございません。

◎久保田教育長  
それでは、以上をもちまして、令和3年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時40分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 荒 山 直 人